

「生活支援型訪問サービス」のご案内

●対象者：要支援者・事業対象者（基本チェックリスト該当者）

●実施体制：生活支援サービス まごの手（事務局：富谷市社会福祉協議会）
→「生活支援員」によるサービス提供を実施

●サービス提供等

- ・日 時：平日9：00～17：00 ※土日・祝日・年末年始等は休み
- ・時 間：1回あたり60分以内
- ・回 数：週に1回もしくは2回（当日のキャンセルについては振り替えできません）
- ・利用者負担：1割負担の方の場合…

週1回利用：月額930円／週2回利用：月額1,530円

●内 容：下記参照

- （1）掃除（居宅内、トイレ、卓上等の清掃、ごみ出し又は準備・後片づけ）
- （2）洗濯（洗濯機若しくは手洗いによる洗濯又は洗濯物の乾燥（物干し）、洗濯物の取り込み及び収納・アイロンがけ）
- （3）ベッドメイク（ベッドのシーツ交換、布団カバーの交換等）
- （4）衣類（普段着に限る）の整理（夏・冬物等の入れ替え等）、被服の補修（ボタン付け、破れの補修）
- （5）一般的な調理又は配下膳
- （6）買い物（生活必需品等の買い物又は薬の受取（処方箋のある薬の受取）
- （7）前各号の掲げるサービスに準ずるものとして、介護予防サービス・支援計画書に明確に位置づけられているもの



★「生活支援型訪問サービス」を利用するには、各地域包括支援センターを通しての手続きが必要になります。